



九条の会. ひがしなだ ニュース

第 164 号

2023年
8月24日

事務局 西谷利文 Tel 090-4270-1391 E-mail nishi-t@hm.h555.net

FK 元弁護士の“ここがポイント”

熾火を吹いてはならない

深草 徹



報道によると、8月8日、訪台した麻生自民党副総裁は、台北市内のホテルで講演し、「日本、台湾、米国をはじめとした有志の国に、非常に強い抑止力を機能させる覚悟が求められている。戦う覚悟だ」と述べたとのことです。

日中両国は、1972年、日中共同声明で、主権及び領土保全の相互尊重、相互不可侵、内政に対する相互不干渉、平等及び互惠並びに平和共存の諸原則の基礎の上に両国間の恒久的な平和友好関係を確立すること、これら諸原則及び国際連合憲章の原則に基づき、日本国及び中国が、相互の関係において、すべての紛争を平和的手段により解決し、武力又は武力による威嚇に訴えないことを確認しています。

さらに、日中両国は、1978年、日中平和友好条約で、日中共同声明に示された諸原則が厳格に遵守されるべきこと再確認し、相互にアジア及び世界の平和及び安定に寄与することを希望し、両国間の平和友好関係を強固にし、発展させること約束しています。

台湾問題に対する我が国の態度は、日中共同声明、日中平和友好条約を厳守するとともに、武力に訴えるのではなく平和的解決のために努力をするという紛争対処の根本原則に従うべきですが、麻生自民党副総裁の発言は、これに背を向けるばかりか、熾火を吹くのたぐい、厳しく批判されなければなりません。

(深草憲法問題研究室主宰、九条の会ひがしなだ筆頭代表世話人)

～大阪万博の「不安」～



何を見つめる五つの目？

横林賢二

大阪万博は、工期の遅れと参加国や参加企業が少なく開催出来るか危うい状況です。5つの目はどんな問題を見つめているのだろうか？

一つ目、資材価格の高騰。二つの目、国内企業・国外参加国不安。三つ目、18歳以上7500円（前売り6000円）。四つ目、開催期間中来場者約2820万人予想。

問題は五つ目です。入場券の販売ルート主要企業17社に1社当たり15万～20万枚購入依頼しようとしています。思い起こすのは、2020年郵便局での「自爆営業」問題です。関西経済連合会傘下で働く労働者に同じような問題が起こるそんな不安がよぎります。

8月7日 熟年者ユニオン 75歳

岸田政権の軍拡に反対し

憲法改悪を阻止する市民の総決起の秋を創ろう！

2023.08.03.「九条の会」事務局

6月21日に閉会した第211通常国会では、「安保3文書」の実行を狙って大軍拡予算とともに軍需産業育成法・軍拡財源法など多くの悪法が成立しただけでなく、憲法審査会を中心に与党と、維新の会、国民民主党などによる改憲の企てが急速に進行しました。岸田文雄首相は、国会閉会後の記者会見で、自らの自民党総裁としての「任期において憲法を改正する努力をする」と、来年9月までの改憲に強い意欲を示しました。岸田首相は、政権延命のため今秋にも解散を狙っていますが、解散・総選挙の結果次第で維新の会が野党第1党になるようなことがあれば、軍拡や改憲の企てが国会において一気に進行する危険があります。

いま、私たちは、文字通り軍拡と改憲の戦争する国か、憲法の人権と民主主義が活かされる平和な国かの岐路に立っています。

こうした岸田の企てを阻止するには、少なくとも来年秋の改憲実現を挫折に追い込むまで、この秋から市民が総決起することが必要です。

そのため、九条の会は、首都圏の会を中心に実行委員会を組織し、来る10月5日（木）の夜に中野ゼロ大ホールで「九条の会大集会—大軍拡反対！憲法改悪を止めよう！」を開催することにしました。「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」と「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」にも協賛をお願いし引き受けていただきました。

そして、この集会をステップにして、11月3日の憲法公布記念日を挟む11月を「軍拡反対、岸田改憲阻止の総行動月間」とし、全国各地の九条の会の皆さんや改憲に反対する市民の皆さんが大軍拡と改憲に反対する多様な行動に立ち上がるよう訴えるものです。

今、私たちの周りには困難があります。この間の国政選挙で、改憲勢力は衆参両院とも3分の2を超えています。野党共闘も困難にさしかかっています。しかし、振り返ってみましょう。小泉政権が改憲を提起したとき、衆参両院では改憲に好意的な勢力は3分の2を超えていました。けれども、04年6月に9人の呼びかけにより九条の会の結成が呼びかけられ全国各地に九条の会が続々結成され改憲反対の声が沸き起こる中、世論は大きく変化し、改憲の企図は挫折に追い込まれました。2017年に安倍首相が改憲を提起した時も衆参両院では改憲勢力が3分の2を超えていましたが、「市民と野党の共闘」の頑張りに励まされ、憲法審査会でも立憲野党が頑張っただけで安倍改憲を挫折に追い込んだのです。

改憲勢力もたくさんの矛盾を抱えています。私たちが立ち上がれば、改憲は必ず阻止することができます。

全国の九条の会の皆さん、そして改憲に反対する市民の皆さんに、改めて訴えます。この秋、大軍拡に反対し憲法改悪を阻止するため、声を上げ、立ち上がりましょう。10月5日、大集会に集いましょう。そして11月には全国各地で創意を凝らして行動を起こしましょう。

「国民」と「何人」の差は？

片岡英夫

憲法条文の中には「国民は」で始まるものと、「何人も」で始まるものの2つのタイプがあります。私は個人的に、全て「何人も」でいいのではないかと考えていますが、その事を表明してしまうと、「それなら、あなたは改憲賛成ですか」と言われるのが厄介だと思っています。

第25条1項は「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」となっていますので、在日差別をする人からは、「国民でない者に生活保護を与えるのは違憲だ」という訴えがあります。

一方、永住外国人たちは就労し、その結果として納税しています。第30条で「国民は法律の定めるところにより、納税の義務を負う」とするならば、納税の義務を負わない永住外国人には、納税分を還付すれば筋が通ります。

しかし「還付はしない」というのであれば、在日韓国、朝鮮人を含む永住外国人は憲法上で「国民」とみなすべきだと強く思う次第です。

(元高校教員 東灘区在住)

ハナ絵モンの思い

障がい者の教育を受ける権利

関本（市川）英恵

青陽灘高等支援学校で毎週水・金曜日に開かれている「せいようカフェ」に行ってきました。昨年11月にグランドオープンし、コーヒーの抽出、焼き菓子製造、接客等はすべて職業コースの生徒の皆さんが担当されているそうです。カフェ内もテイクアウトも盛況で、生徒さんはベビーカーを押している私には親切にスロープの通路を教えてくださいました。第154号で書いた障がい者の勤労の権利は、すべての国民が能力に応じて教育を受ける権利（憲法第26条）の実現によって成り立つものであると感じました。

コーヒーもフィナンシェもとても美味しかったのですが、コーヒーは萩原珈琲監修、フィナンシェはボックサン福原社長直伝だそうです。第154号では日本理化学工業が障がい者雇用に取り組んでいることに触れましたが、生徒の皆さんに技術を伝えることも障がい者の教育や勤労への貢献であり、このような会社が神戸にあることを嬉しく思います。

(「憲法の歌」作詞者)



早期改憲そろい主張

維新・国民・有志がシンポ

日本維新の会、国民民主党、衆院会派「有志の会」の3党派は19日、改憲シンポジウムを東京都内で開催しました。

維新の馬場伸幸代表、国民の玉木雄一郎代表、有志の北神圭朗議員が出席し、3党派で6月に発表した「緊急事態」に国会の閉会・解散禁止を可能にする改憲条文案の意義や、憲法9条改定の必要性をそろって主張。馬場氏は「(改憲の) 国民投票を一日も早くやるべきだ」と述べ、3党派で早期解散を推進していく姿勢をアピールしました。

前衆院議員の菅野志桜里氏(議員当時は山尾志桜里氏)が進行役を務めました。

玉木氏は、3党派でまとめた改憲条文案について解説し、「野党の共通条文案を示し、国民を巻き込んだ議論をスタートできた」などと述べました。

馬場氏は、岸田文雄首相が総裁任期までに改憲の国民投票を行うと述べていることをあげ、「今年秋の臨時国会で具体的な憲法改正の条文を議論し、来年の通常国会では、国民投票の準備作業に入っていくということが、おのずと出てくるタイムスケジュールだ」と発言。3氏とも、自民主党に対しスケジュール感を示して改憲を進めるよう求めました。

9条改憲について馬場氏は、「憲法9条を国民投票にかけるとすれば、絶対に通る案を出さなければならぬ」などとして、9条1項2項を残したまま自衛隊を明記する「加憲」を主張しました。

玉木氏は、戦力不保持や交戦権否認を定めた9条2項の例外として、自衛権の行使を認める必要があると主張。北神氏は「国民を守るためには世界標準の軍隊としての位置づけをすべきだ」などと訴えました。

(しんぶん 赤旗 8月20日付より転載)

10・5九条の会大集会 大軍拡反対！憲法改悪を止めよう

日時：10月5日(木)19時開会(開場18時30分)、21時まで

会場：「なかのZERO」大ホール(JR中野駅南口10分)

講演：田中優子さん(法政大学前総長、歴史学)、中野晃一さん(上智大学教授、政治学)、

参加費：999円(学生・障がい者500円)

主催：「九条の会」10・5大集会実行委員会

協賛：「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」

「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」

連絡先：03-3221-5075(九条の会事務局)

カンパの郵便振替口座

口座記号 00900-6

番号 217129

名義 九条の会.ひがしなだ



4

(N生)

今年(2023年)の猛暑は残暑になっても続いており、この傾向は世界中で起きているように、ハワイの山火事の大惨事などをみても「異常気象」「地球温暖化」の影響は、もはや誰も否定できないところまできているのではないかと、思わずざるをえない。

編集後記